

「観光」概念の変容と現代的解釈

千 相 哲

〔要 旨〕

本稿では、「観光」の概念規定に観光主体側の「観る」に加え観光客体側の「示す」という行為を含めるべきではないかという仮説を問題提起している。それを解く方法として観光の語源とされる「觀國之光」の古典的概念が日本でどのように用いられ、「漫遊」とはどのような用語使用上の違いがあったのか、また「観光」の概念がどのように変容してきたのかについて明治時代からの新聞記事をもとに考察した。その結果、「観光」と「漫遊」、そして当時の周遊行動を表した「遊覧」の3つの概念が明治時代の後期から「観光」に収められ、これには観光事業と政策が大きく関わっていることがわかった。2つ目は日本国内の経済、社会、地域の変化が大きく影響し、観光の概念が「観る」だけでなく、「示す」という意味をも含める形で外延化している現象を明らかにし、新しい観光概念の一般化の必要性を提示した。

1. はじめに

日本で観光が産業として、また学問として市民権を得るようになったのは、最近のことである。世界的に成長が著しい「観光」を経済や地域活性化に活かそうと2003年に「観光立国」という政策が打ち出され、08年には国土交通省の外局として「観光庁」が発足した。この時期とその前後に全国の多くの大学に観光関連の学科、学部が設置され、社会において観光へのまなざしが個人の余暇活動としてだけでなく、一つの産業分野として認識されはじめたのである。

観光が市民権を得る前からその定義に関する様々な基礎研究がなされてきたが、現在の日常用語としての観光はtourismの意である“楽しみを目的とする旅行”と説明しているものが多い(塩田1984、前田・橋本1995)。日本で初めて観光の定義を公にしたのは、1969年の観光政策審議会が出した次のようなものである。「観光とは、自己の自由時間(=余暇)の中で、鑑賞、知識、体験、活動、休養、参加、精神の鼓舞等、生活の変化を求める人間の基本的欲求を充足するための行為(=レクリエーション)のうち、日常生活圏を離れて異なった自然、文化等の環境のもとで行なおうとする一連の行動をいう」。その前後に学術

用語として観光の様々な定義が学者たちによって出されるが、「観光」の定義づけは、「観光者側の時間、空間、目的区分」の規定と「観光による諸事象」の規定があり、前者のみ、あるいは両方を含めた概念かで異なる(千 2004)。つまり、狭義の概念を日常用語、広義の概念を学術用語として捉えている。しかし、これらの概念規定は、時代とともに変化してきた。前述の観光政策審議会の定義は1995年に日常生活圏を離れる目的が以前の鑑賞、知識、体験、活動、休養、参加、精神の鼓舞等、生活の変化から「触れ合い」、「学び」、「遊ぶ」へと集約され、触れ合いが新たに加わった。2010年12月に観光政策審議会の「21世紀初頭における観光振興方策について」への答申では、「観光」という言葉は、中国の四書五経の一つ「易経」の一文である「観国之光」が語源とされているが、それは「国の文化、政治、風俗をよく観察すること」、「国の風光・文物を外部の人々に示すこと」というような意味・語感を有していたといわれていること等も考えあわせると、いわゆる「観光」の定義については、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えるべきである。」とこれまでの観光する側の概念規定に受け入れ側の「示す」という概念が盛り込まれるようになる。

玉村(2003)は、観光の定義の変化を日本人の意識からみているが、一人当たりの国民総生産がアメリカを除いてほとんどの西欧諸国を追い抜いた1980年までは、日本では強固な勤労観が支配し、レジャー活動のなかで参詣を除いてスポーツ以外の楽しみのための旅行は評価されなかったと述べている。溝尾(2003)は、観光という用語は明治時代から第二次世界大戦まででも使用していなかったのではないかとしながら、「観光」という言葉を易経の語源に忠実に定義するか、「旅行」の色彩が濃いツーリズムの意味を観光とするか、あるいは日本流に観光の意味を新たに定義するのか、そのいずれかで決めていく必要があると述べている。足羽(1988)は、今日のツーリズムの意としての観光が用いられたのは大正年間以降であり、それまでは「漫遊」の語が用いられており、両語が併用された過渡期を経て、「観光」はやがて完全に「漫遊」の語にとって代わったとしているが、どのような状況で変容してきたかは明らかになっていない。観光概念における「観る」と「示す」の意味をどのように解釈すべきか、また両者の関係性を観光構造の中でどのように理解すべきかについて明らかにすることが今後の観光研究に重要だと思われる。そこで本稿では、人々の余暇活動として、また産業として期待されている観光の概念がどのように変容してきたかについて明治時代からの新聞記事から「漫遊」と「観光」の用語関係を考察し、現代の「示す」の行動概念をどう捉えるべきかについて検討する。

2. 観光概念の捉え方

2.1 古典的規定

「観光」とは、もともと中国の五経の一つで、占いの理論と方法を説く書である『易経』の観卦の爻辞「六四、觀國之光 利用賓于王」（国の光を観る。用（もつ）て王に賓（ひん）たるに利あり（西岡 2006））を語源とし、他の国（地域）を観光し、見聞を増やせば、その知識が役立ち、国王（または統治者）から重用される立場になれるという意味とされる。日本で、「観國之光」を「観光」と表現したことについては諸説があるが、まず溝口（2010）は、朱子『語類』（1270）の卷七〇に「大率觀卦、二陽在上、四陰仰之、九五為主。……卻見得親切、故有觀光利用之象。」というくだりに「観光」と表現されており、江戸時代における幕府による朱子学の奨励を背景として『易経』を学ぶ人が増え、「観國之光」を二字の熟語にした「観光」の語が使われ、広がり始めたとする。一方上田（2005）は、歴史書『春秋の代表的な注釈書の1つで、美濃の秦鼎（はたかなえ・宝暦十一年・1761年～天保二年・1831年）が編纂した『春秋左氏傳』^(註1)の莊公二十二年の項に「観國之光 利用賓于王」が引用されており、その注釈に「或云觀光觀天子之耿光（かうくわう）也」とあり、観光は天子（君主の称号）の明らかな光（徳盛んなる様）を観ることになっていることから、この注釈によって「観光」という言葉が生まれ、広まったとしている。観光の語源に関する数少ない研究の中で「観光」という言葉が江戸時代から使われるようになったとしている点については両者が共通している。

野崎（1975）は、この『左伝』の中に「於周境觀兵威」という言葉があり、観という文字は「みる」のほかに「示す」の意味に使用され、国の光を誇示するという意味が含まれていたと述べている。これについては後述するが、国・地域を観察して「観國之光」が用いられた例として、大田南畝の江戸の繁華の地を観察した内容の『七観』（寛政六年、1794）、頼山陽が東行の際に京都を見物し詩に記した「観光足識帝王尊」（寛政九年、1797）という句、水戸の歳時記を記した立原万の『観光記節』（文政7年、1824）がある。古典的概念の観光目的で旅をして「観光」が用いられたものには、会津から西国優秀列藩を訪れ、その制度・風俗等の観察を記録した秋月胤永の『観光集』七卷（万延元年、1860）と福沢諭吉が欧州を訪れ、その観察記録『西洋事情』初編（慶応二年、1866）があるが、後者の中で「吾歐羅巴の旅行と雖も僅か期年を踰へざれば、固より一時の観光のみにて、詳に彼國の事情を探索するに暇あらず。」と記している（溝口 2010）。慶應義塾図書館史のこれに関する資料によると、福沢が「海外の現実を見、振り返って日本を眺めたとき、この俣ではい

けないという考えが起こるのを押えることが出来なかった」と述懐しているが、「観光」は優れた制度や文物などを観察、視察するという意味で用いられていた。

2.2 明治・大正時代の「観光」の用例

明治・大正時代、「観光」がどのような意味合いで使われていたか、当時の新聞の記事から観光用例を見ることにする。大阪朝日新聞の記事(1883年11月30日)に、「米國より帰國の途上に神戸に着したる(中略)蓬萊丸便にて更に帰國の海路に就かる、(中略)同船(中略)延期せしに付同氏及び一行は昨日午前勝地遊覧のため京都に(中略)」(傍点は筆者)の記述がある。ここでは勝地を訪れる行為として「遊覧」が使われている。新聞の記事に「観光」という言葉がいつから使われたかは確かではないが、早いものとして1897年に「観光」の用語が見られる。〈外人観光〉という見出しの記事に「(中略)軍備擴張の結果なるか近頃歐洲各軍人にして我帝國の軍隊視察の爲め渡來する者(中略)毎日平均十二名(中略)我陸軍省にては毎に其請求を快諾し成るべく視察の便を與へ(中略)最も綿密に視察し我軍隊軍規の整頓し居ると訓練の精熟し居るとを(中略)」(東京朝日1897年4月16日)と、事前に許可を得て軍隊を視察する行為として観光が用いられた。〈外國武官の觀光〉が見出しとなっている記事では、「^{スウェーデン}瑞典国砲兵大尉(中略)今回渡來在東京の砲兵方面參觀を(中略)陸軍省(中略)大尉案内して深川なる同方面を參觀せしめたり(傍店は筆者)」(東京朝日1897年6月15日)のように「観光」は參觀し、“国の光を観る”の意味合いで用いられた。他にも〈生蕃人觀光〉という見出しの記事では「川崎造船所と楠社を觀其所由を聴き」(東京朝日1897年8月11日)の様子を伝え、〈觀光武官滯京〉の記事では、清国觀光武官が「海陸軍の各學校を始め兵器製造所各兵榮等を巡覽する筈なりといふ」(東京朝日1898年11月28日)、〈觀光の蕃人〉では、「土倉氏の率ゐる蕃人一行い今朝港町驛より大和吉野郡に向ひ出發せり途中博覽會敷地及び平野紡績等をみたり」(東京朝日1902年6月20日)と視察の様子を観光として伝えている。一方、日本から外国に観光する例としては、〈東宮殿下御外遊の説〉という見出しの記事に「(中略)歐米各國御觀光の事あらせ(中略)」(東京朝日1899年9月4日)とあるが、観光は遊覧と区別され、軍隊、商工業施設、博覧会などの視察や柔術觀覽(東京朝日1906年6月5日)などに用いられた。藤巻(2011)は、こうした当時の観光政策は外国人や植民地代表住民に対して日本の国威を示すものであったこと、同時に日本人(内地人)に対しては、愛国心や郷土愛を醸成するとともに、満洲や台湾などの植民地遊覧により「帝国日本」の国威を観せることを企図した国家的プロジェクトであった点を指摘している。

単士釐^(註2)は日本、中国、朝鮮、ロシアを旅行し、その見聞を『癸卯旅行記』に綴ったが、彼女が自分では観察しなかった街の様子を『単騎遠征録』(1894年)の訳文によって紹介している。まず、訳文は「中有叙伊爾庫次克一段、録存如左。…、伊爾庫次克瀕昂噶拉河右岸、人口大約四万七千、位西伯利之中心、亦第一都会地。観光察勢、無如此地、故留馬十日、得巡覽哥薩克騎兵、豫備歩兵大隊營、專門器械学校、陸軍病院、候補士官学校、小学校、博物館等。」であるが、これの原文は『単騎遠征録』「駐馬観光」で「義爾克斯科は(原文では“は”の字は変体仮名)安牙爾河の右岸に瀕し人口大約四萬七千、悉伯利の中心に位し亦第一都會の地にして光を觀勢を察する此地に如くなし故に中佐馬を此地に留むる者十日哥薩克騎兵練習歩兵大隊營、專門器械學校、陸軍病院、候補士官學校小學校、博物館等を巡覽しけり」(東京朝日1983年10月15日)となっている。蕭(2011)は、単士釐が『単騎遠征録』の本文に基づいて忠実に訳し、ロシア軍隊、学校、病院、博物館などといった近代化を支える機構について伝えたかったと述べているが、中国でも観光が公式の参観、巡覧するという意味の古典的概念として用いられていたことが読み取れる。

観光の古典的意味は大正時代でも見られる。満州日日新聞(1915年4月30日)の記事に「(中略)日露貿易の今日まで甚だ振わざりしは、種々の原因ありと言えども、交通運輸の不便、(中略)彼我の生産商品を紹介すべき陳列館も計画中に係り、両国の経済状態を相互に研究調査すべき実業観光団の實行近きに在らんとす、(中略)」のように研究調査、つまり視察に観光が用いられている。翌年の東京日日新聞(1916年8月17日)では「農商務省にては高等官を貿易状況視察として印度南洋方面並に露国等へ派遣(中略)従来役人の調査と云えば実際の知識と経験に乏しき為め(中略)役人、当事業者、学者等四五人の観光団を組織し知識に深き人、経験に長じたる人、学殖に富みたる人等が連合調査(中略)」とここでも観光の目的が視察であるとされている^(註3)。明治時代と大正時代の観光用例での特徴的な違いは、明治時代での観光は主に来日した視察目的の外国人の行動を指していたが、大正時代では日本人の海外への視察行動にも使われる例が多く見られることである。

石森(1996)は、「1800年代の半ばヨーロッパでは、富裕階級のエリートたちが訪れた当初の目的地はギリシャであり、やがてエジプト、インド、中国であった。これは当時の世界中心文明圏の人々がかつての中心文明圏を観光旅行するという現象である。」と述べているが、「観光」は優れたものやこと(光)を見て学ぶという概念としてとらえられた。観光というこれらの行動が一般大衆にどのようなイメージで伝わったかは定かではないが、当時の新聞広告に「旅行中に付年末年始の禮を缺く」(東京朝日1899年12月31日)という休業を知らせる広告があるが、旅行と観光が区別されていた。一般には観光が特別層の行

動様式として映っていたに違いない。

2.3 「漫遊」と「観光」

特定の対象を視察、巡覧する目的として「観光」、その他の目的を表す言葉に「漫遊」が用いられたが、これらは主に外国人を対象とする言葉であった。「遊覧」は観光のついでに行う、または漫遊の物見遊山的な行動に用いられた。国語辞典『大辞林』（三省堂、1995）によると「漫遊」は、気の向くままにあちらこちらをまわること、娯楽のために旅をするという意味で使われる。足羽（1988）は、今日のツーリズムの意としての観光が用いられたのは大正年間以降であり、それまでは「漫遊」の語が用いられた。両語が併用された過渡期を経て、「観光」はやがて完全に「漫遊」の語にとって代わり、国際、国内を問わず用いられ、また内容も遊覧、慰楽、休養なども含め広範なものになったと述べているが、「漫遊」の言葉が紙面に登場するのは、「観光」より早い。

遊覧に関する前述もあるが、1880年の記事では英国の大佐が京坂間遊覧のために造幣局内の宿舎に一宿したと伝えている（大阪朝日5月14日）。〈ジャパン號の上等漫遊客〉という見出しの記事をみると、「横濱二百番館の新造汽船（中略）香港を経て横濱へ入港し（中略）同號に載する上等客百四十名は（原文では“は”の字は変体仮名）大抵英國紳士にして専ら漫遊を事とし一昨（中略）横濱グランドホテルへ着し港内を遊覧したる者もあり（中略）」（東京朝日1891年6月12日）とあるが、入国が漫遊目的であることを伝えている。〈來遊外人激増〉の見出しの記事ではアメリカから富豪多数の漫遊客が來遊した様子を報じている（東京朝日1905年3月8日）。[外客誘致問題]という次のような社説がある。「(中略)日本も亦海外から来る漫遊客の激減の爲めにホテル業者を初め之れた關係の商人は、何れも苦しんで居る、觀光の外国人が日本へ落として往く金は、(中略)然るに昨年の如きは僅かに一千万円に過ぎない者となった、此の激減の直接の原因は、勿論戦争の爲で有るが、本来此の漫遊外人に対する諸般の設備が不完全である事も(中略)」(傍点は筆者)（万朝報1916年5月26日）の内容であるが、ここでは漫遊と観光を違う意味で使い分けている。1916年に大隈内閣が第一次大戦終了後に予想される輸入超過に備えるべく漫遊外客誘致策についての調査を経済調査会に付託している(中村 2006)。それに関する記事[漫遊外客誘致策 経済調査会の決議 其二]（中外商業新報1916年9月6日）をみると、記事中の「提案説明」のところに「(中略)輸入せられたる正貨は日露戦役に激増したる觀光外人の數に伴いて上述の如く一時は年額三四千万円に上りたるに拘らず次で起りたる世界的商業不景氣の影響を受け一般に漫遊客の減少を來したる(中略)」のように觀光外人と漫遊

客が用いられている。また「委員会決議」では、(一) 観光外客誘致に関する各般の施設を完備せしむる為官民関係者を以て組織する常設調査機関を置き適切なる方策を攻究せしむべきこと (二) 我國民中往々漫遊外人を厚遇するを避難冷笑すみ偏狭の見解を抱くものあり此等は不知不識の間に漫遊外客誘致の事業に障害を(中略)」があるが、観光と漫遊が区分されていることの他に大衆の漫遊外客への眼差しが厳しかったこと、外貨獲得の大きな課題であったことが窺える。さらに「漫遊」用例のわかりやすい記事がある。見出しが「今日の日本は物価最高国」(神戸又新日報 1921年8月26日) となっているが、「日本の物価高は来る外人も来る外人も皆呆れて居る右につき市内某ホテル止宿の商用兼観光の一老米人は語る(中略) 二年も続くものなら漫遊客は亡くなる恐れがある、漫遊客はロックフェラーの様な金持ばかりじゃない東洋の知識を得る為に定った予算で来る者が大多数を占めて居るのだ(中略)」のように漫遊は観光よりプライベート的な性格が強かったことが窺える。

外国人の内地旅行制限が解かれるのは1899年(明治32)であり(白幡 1985)、外国人は国内旅行に際して外務省から国内旅券の発行を受け、内務省の監視下に置かれた(中村 2006) ことを考えると日本への入国は、公的または特定層のみにしか許されなかったことになる。やがて外国人の中に公務としての視察等を目的とした観光と、後述するが兼観光、そして漫遊客のような旅行者などととも形態が多様化し増加すると、不可避的に観光事業の機能と役割の変化が求められる。ホテルなど民間業者が個別に外客接遇を行い、また明治半ばになると日本最初の外客斡旋機関「喜賓会」が民間組織として設立され(1893年)、以降は同組織を中心とした外国人の斡旋や観覧施設などの便宜などが活発に行われるようになる。貴賓会の「綱領」には善良な案内者の監督奨励、旅館に対する設備改善の方法の勧告などがあるが、今で言う観光ビジネスも外客の増加とともに活発になっていく。

3. 観光概念の変容過程と要因

3.1 観光事業

観光がビジネスとなると観光と漫遊の区別を必要としない。外客の接遇を改めるべきだという次のような記事がある。「(中略) 内外國の區別を以て待遇を別にするは、道義の許さざる所なり、文明國の作法として誠に恥づ可きことゝなす。(中略)」(東京朝日 1906年5月8日) とあり、当時多くの小商人の中に外客に物品を高値で売ろうとする者がおり、日本人客へ提供している価格と外客向けの価格の二重価格が存在していたことが読み取れ

るが、商売上では客の区分は日本人か外国人かのみである。外客が観光客であれ漫遊客であれ遊覧時の施設やサービスの利用客であることに相違はなかった。1906年に横浜日光直通列車が外国人のために開始され(東京朝日1906年7月15日)、同年に現在の旅行会社にあたる「日本観光株式會社」が設立されたが、この会社に関する次のような記事がある。「我國に來遊する世界漫遊客の便利に應ずる爲め今回其道に經驗ある横濱の有志(中略)一會社を組織し横濱、鎌倉、東京、日光、中禪寺、箱根、静岡、名古屋、京都、奈良、大阪、神戸に渡る旅行を定例とし其他は漫遊客の(中略)」(東京朝日1906年8月27日)であるが、ここからも読み取れるように外国人を対象に旅行に関する直接の費用を一切引受けて案内までするビジネスが行われた。

観光客の行動を紹介している記事がある。〈韓国觀光團(大阪)〉という見出しに「韓国觀光團一行は昨日午前八時旅館を出で(中略)三越呉服店、三井物産、三井銀行、造幣局、大阪鐵工場、築港等を見物し午後六時より大阪ホテルの歓迎會場へ赴けり」(東京朝日1909年4月19日)、米国大觀光團に対し、「(中略)京都のホテル共晚餐を終つてから例の祇園美妓の舞を見せたるが(中略)」(東京朝日1910年1月6日)のように芸者の踊りを見せてもてなす様子を伝えている。視察や巡覧を観光として伝えてきたこれまでの傾向が明治の終わり頃から今で言うアフター観光の娯楽を含めたものに拡大しているが、これは観光事業者が台頭したこととそれを後押しする外貨獲得主眼の観光政策が大きく影響していると言えよう。本来の観光行動と観光のついでに行う遊覧が観光一般の行動として様式化されるようになる。漫遊客と視察などの観光客を同一事業者が遊覧という名のもとで営業活動を行ったことで漫遊客と観光客の区分が曖昧になり、古典的な観光概念に遊覧が含まれる形で本来の観光客のイメージが拡大されるとともに概念が変容し始めたのである。しかし、観光が遊覧を含む意味の日常用語として定着するまでにはもう少しの時間を要した。

日本で路線バスが広く一般大衆に認知されたのは、1923年に発生した関東大震災によって鉄道の線路が破壊され、応急的な移動手段としてバスの導入が急速に発展したことによる(内藤 2013)。大正8年には東京で初めてバス会社(東京市街自動車株式会社)が誕生し、営業を開始したが、1924年(大正13)には、市営バスの運行も開始され、「東京遊覧乗合自動車」(青バス)が上野を起点として市内24マイルの区間を運行した(岡田 1995)。1928年に別府で油屋熊八が全国初の試みとしてガイド付きの「龜の井遊覧バス」を運行し、同年に京都名所遊覧乗合自動車が定期遊覧バスを始め、宮崎でも1931年に宮崎バス(宮崎交通)が「宮崎市内名勝遊覧バス」の運行を始めるが、いずれも「遊覧」が用いられた。倉・長谷川(2013)によると、宮崎バス(宮崎交通)が「名勝」や「遊覧」といった表現

から1940年頃に「参宮」、戦後復興期に「観光」という言葉に名称変更をする。「名勝」「遊覧」が享楽性を連想させると、戦時体制下で忌避されるようになり、「肇国の聖地・日向」を観ることは、単なる世俗的なレジャーではなく、(肇国の聖地の)光を観る」行為＝(聖地巡礼という)「観光」として、公的な意味を与えられていたからである。ここでの「観光」は古典的概念が戦後復興期まで通用していたことを意味している。しかし、倉・長谷川が指摘するように戦後復興期における定期遊覧バスの「復活」や「再開」は、既存の観光要素を利用しつつも、むしろ戦前の「参宮バス」がなしえなかった観光事業の構想を実現していった。観光概念の本質が変わったというよりそれを取り巻く環境としての観光事業の機能化が古典的概念の拡大をもたらしたと言える。

旅行に近い意味の漫遊という言葉は、1970年代まで新聞の記事で見られるが、中には[跡絶たぬ議員の漫遊]の見出しのように地方議員たちや市町村長が視察名目で漫遊旅行を行ったという非難の負のイメージで用いられている(1957年4月22日、東京朝日)。一方、[米人、中古バスで世界漫遊](東京朝日1961年8月31日)や[2万キロをテクテク]ではローマ―東京を417日で世界漫遊を続けるカナダ人を紹介(1972年8月10日、東京朝日夕刊)する記事にも用いられた。ロマンを感じさせる長い旅のような言葉としても使われていたが、以降死語化する。

3.2 観光政策

3.2.1 戦前の「観光」と経済

観光の古典的概念が薄れはじめ娯楽を含む行動として使われるようになった背景には観光事業の役割の他に観光政策がある。本格的な観光政策は、1930年に日本初の観光を所掌した行政当局として外客誘致を目的とする国際観光局の設置を待たなければならないが、観光の経済効果に注目した記事は、1902年(明治35)に見られる。外国人の消費額に関する内容の〈來遊外人の消費額〉という次のような記事である(東京朝日1902年9月23日)。

「外人到來者の数は調査困難なるも一ヶ年一萬人を假定して内観光客三千人職務用兼觀光者二千人旅行の序を以て観光するもの二千人寄港者三千人の割合にして其旅行先は東京附近は日光、伊香保、熱海、函根より東海道、静岡、名古屋、伊勢を経て京都、大阪、神戸、廣島より關門附近長崎等なり滞在日数は二三ヶ月に及ぶものあるも多くは五六週間にして最も短きは二三週間なるものあり假りに五週間平均滞在するものとして其消費額を見積もるに上等客は宿料、飲食、旅費等を一日三十圓として千五十圓買物其他雜費九百五十圓合計二千圓中等客は之に準じて千二百圓とするときは平均一人の消費高千六百圓に當り

寄港者の消費高五十園及至五百園位なれば平均二百五十園に見積り前記の人数に依り計上すれば観光者の消費高は一千百廿萬園寄港者の分七十五萬園合計千二百萬園となり此外稀には一萬園及至十萬園の消費をなすものあり其他外國軍艦は常に沿海を航行して各港湾に碇泊することなれば其乗組員の消費高も甚だ少なからざるべく総て是れ外国人が我國の風光を賞し美術品を愛し輸入する金額にして総額二千萬園以上に上るべしと云う」。この時期は日清戦争後の財政支出の拡大がもたらした戦時国債が膨張した時期で、国際的にみても外貨の獲得が大きな関心事であった。小野（2008）によると、大規模な戦争が発生した後には、戦争が終結した後でも戦争前に比べて財政支出が増加する。1890年から1916年にかけての軍事支出の伸びは財政支出のそれを上回っている。〈來遊外人の消費額〉（東京朝日1902年9月23日）の記事によると「外人到着來数＝観光客＋職務用兼観光者＋旅行のついでに観光するもの＋寄港者」とし、観光客と寄港者に分けて消費額を算出している。観光客は純観光、職務兼観光、旅行兼観光に分類した。外国人が日本の風光を賞し美術品を愛し輸入する金額にして総額二千萬園以上に上ると伝えているが、企業物価指数で換算すると現在の300億円に相当する額である。ここでは漫遊客という言葉は使われておらず、旅行に含まれている。しかし、前述のように観光客による観光消費はそれほど大きいものではなかったため、外貨獲得のためには漫遊客も含めた外人客の誘致に力を入れざるを得なかったことが推測できる。昭和に入って前述の国際観光局ができた翌年に「観光客が日本へ落とす金 一年に五千四百万円」という見出しの記事がある（神戸新聞1931年1月22日）。これによると「(中略) 來遊する外人が日本に落としていく金がどれ位か、ツーリストビューローの調査によると一年間に(中略) 国際観光局の調査によると一ケ年間のホテル宿泊外人の延人員は二十五万四千八百五十人で、宿泊費は一人当たり平均二十円に当るといふ、(中略)」のように前述の観光客の分類はなく、外人として括られている。

塩田（1974）によれば人々の移動に伴う消費に関する研究として最古と言われる「イタリアにおける外国人の移動およびそこで消費される金銭について」は、イタリア政府統計局のボディーオ(L. Bodio)が雑誌に発表した論文であるが、19世紀の終りから20世紀の20年代までのアメリカ合衆国からの観光客の増加がヨーロッパ各国から注目され、その動態を分析して対米宣伝を強化し、それによってドル獲得を狙ったのであった。そのための受け入れ環境としてホテルの建設に力を入れるようになるが、日本においても1912年(明治45年)にジャパン・ツーリスト・ビューロー(JTB、日本旅行協会)が外客誘致と来訪外客への便宜供与を目的とし、鉄道院(国鉄)内に本部をおいて発足した(河西 1990: 185)。1932年から約10年間に、大蔵省預金部資金の長期低利融資によって15の観光ホテ

ルが次々に建設されたが、これは国の国際収支を改善するために、外人客の誘致を促進することが国策として取り上げられたからである(河西 1990:73)。鉄道省に国際観光局が1930年に設置されたが、その政策の推進は、31年に発足した「財団法人国際観光協会」が担い、それまでJTB内にあった「対米共同広告委員会」の宣伝業務を引き継いで、「観光も絹と並んで輸出品」というスローガンをかかげ、海外への宣伝と海外観光宣伝事務所の運営にあたった。1937年日華事変が勃発してからはその活動地域はアジアを重点とし、日本の国情、国力、文化の宣伝に向けられるようになったが、この時期に大学に観光講座開設の動きがあったほど観光事業に大きな期待が寄せられていた。[各大学に観光講座]という見出しの「観光日本—この観光事業を科学的に研究すべきだといふので、まづ京都帝大では(中略)、東京では早大(中略)、慶大、明大等にも同じ研究の気運が起りつゝあると」(東京朝日1935年11月8日)の記事があるが、観光事業への期待の大きさを物語っている。

一方、国内向けにおいては1930年に日本国有鉄道(国鉄)が、当時の不況打開策として国内の旅客誘致をとりあげたことに始まる。この年、鉄道省は旅客誘致を促進するため、各地の温泉を統合する団体として「日本温泉協会」を創設し、また東海道線に特急つばめ号が運転を開始し、季節割引き運賃の実施、団体旅客の誘致などが行われた。しかし、このような活動も太平洋戦争の勃発で休止状態に追い込まれたことは、国際観光と同様であった(河西 1990:183)。さらに1941年、太平洋戦争が始まると、同協会の活動は事実上困難になり、1942年に国際観光局が廃止され、国際観光行政とこれに関連する機関の活動は、事実上中断の形となり、終戦に至る。運輸省鉄道総局業務局旅客課に観光係が復活したのは1945年11月であった(河西 1990:184)。

3.2.2 戦後の「観光」と開発

戦後の「観光」へのまなざしは、戦後復興のための外国人観光客の誘致に向けられた。「観光事業審議会」(1963年、「観光政策審議会」に発展)が内閣に設置されたのは1948年であるが、これは観光事業の振興が戦後復興の重要政策として(河西 1990:172)、また産業経済の再建において外貨を獲得する有効な手段として認識されたからである。同年、交通事業、金融機関、ホテル・旅館業、言論界などからの20名の学識経験者からなる「観光事業審議会」は、「観光振興五ヶ年計画」を決定する。計画では、観光道路、ホテル施設、観光諸施設の整備と前期に観光地帯と都市、後期に観光地帯の整備が盛り込まれた(東京朝日1945年8月26日)。

1945年9月8日の新聞に〈新生第一歩の戦災都市〉という記事があるが、中に茨城県の土浦が「観光地への化粧替え」として紹介されている。内容をみると、「(中略) 湖内の遊覧船の復活や (中略) 外人客誘致のためのダンスホールや酒場の開設をもくろみ (中略)」というくだりがある(東京朝日新聞)。一方、翌年の9月17日の記事(東京朝日)には〈自然美を損ふな 日本は観光國で生きよ〉という記事があり、工業力再興は当面は不可能であると考えられていた時代の観光立国のような発想と言える。〈固有の特色を活かして 観光日本への新設計〉の記事には、「全日本観光連盟では新しい「観光立国」の角度から(中略) 二年後の一九四九年におき、観光ルートの設定と観光思想の普及に力を入れるという観光ルートは戦前の日光、富士箱根、京都奈良などの(中略)「フジヤマとゲイシャ」式のものに(中略)例えば瀬戸内海から九州方面にかけては水を中心とした美しく明るい地帯とし、近畿以東は史跡と(中略)」がある(東京朝日1947年1月5日)。河西(1990)は、全日本観光連盟(1959年に国際観光協会と合併)は、1946年発足したが、当時においては、まだ国内観光が定着していない時代だったから、主として外国人観光客の受入れ体制整備をスローガンとして制作を進めたと述べている。1948年、内閣に観光事業審議会が設置され、風景資源の活用による外客誘致と観光収入による貿易外収入の増加をもくろんで、風景の利用は戦前にまして大きく叫ばれるようになった。宮本(2005)は『離島の旅』の中で「戦後いちはやく観光事業に乗り出し、島羽沖の島々は国立公園ということで観光客をまねいたし、五島、天草、屋久島、伊豆諸島なども国立公園指定をみざすことによって観光地として登場しはじめる」と述べているが、離島でさえ観光地化は地方都市の工場誘致と似ており、生活を高めるためのものであるとした。

しかし、観光偏重の見解が横溢する中で、保勝事業の必要性も目立つようになる。土井(2003)によると、戦前から一貫して内務省および建設省で都市計画行政に携わった木村英夫の「観光と保勝事業」を援用し、戦禍を免れた自然景勝地や文化財を「絶対的の資本とする観光事業熱」が高揚してきたことは、「当然のことと云える」としながらも、目先の利益優先による観光開発事業によって「折角残されたところの、金銭では購うことの出来ない自然財や文化財も、兎角破壊され勝ちな現状」という木村の見解を紹介している。土井(2003)は、「戦後においても、「保勝」理念の重要性は決して見棄てられたわけではなく、むしろその重要性を増していたとさえいえるのである。しかし、その理念を、目先の利益を追求した観光化の波が圧倒したのは、残念ながら明らかなのである。」と述べているように当時も観光と開発を巡る問題が存在していた。観光を戦後復興の事業として捉え、ハード中心の開発が大々的に進められていたことを物語っている。戦後は著しい国力の低

下と相まって、外貨獲得によって国際収支の一端を担う重要な経済政策として注目されるに至ったのである（河西 1990：53）。

4. 「観る」と「示す」

4.1 国際観光から国内観光へ―「見る」概念の定着

観光をめぐる歴史を少し遡ってみると、「観光立国」、「観光庁」の構想は終戦直後にあった。「観光立国」という言葉は、前述の1947年の新聞記事（東京朝日1947年1月5日）によると、全日本観光連盟が観光日本の新設計の計画でこの観光立国という言葉を出している（後の1951年国立公園議員懇談会の試案に「観光立国、へ大構想」が発表される（東京朝日1951年11月23日））。また、「観光庁」の構想も1年後の1948年に「観光事業審議会」の建議として、打ち出された。当時の行政制度審議会が、観光庁設置を決議して答申し、運輸省観光課と厚生省国立公園課がそれぞれ部に昇格したのは、この二つの部を本省から切り離して統合し、観光庁の母体とするためであった。ところが1949年の国会において「国際観光ホテル整備法」が成立するや、その主管問題をめぐって、関係省庁間に、従来にもました相剋、摩擦が表面化してきた。1950年6月にホテル整備法施行令が公布され、その第1条に「主務大臣は、運輸大臣とする」と規定され、地方税は総理大臣と運輸大臣、法人税は大蔵、運輸の二大臣が所管することになって決着し、一時世間の話題になっていた観光庁設置問題はやがて鳴りをひそめた（河西 1990：58）。

その後、朝鮮動乱が特需景気をもたらし、復興への足掛かりを与える結果となり、外国人観光客の受け入れとともに日本人の「行楽」が新聞の紙面を飾るようになる。50年代から日本人の「行楽」の様子を伝える記事が増え（「行楽地は今秋最高の人出」（東京朝日、1952年11月2日）、「熱海へ行楽客5万人」（東京朝日1956年3月9日）のように憩い、休養活動にも「観光」が使われ始める。一方、「奥多摩に“都民観光の家”」という見出しの記事があり（東京朝日1949年9月27日）、都が都民一人当たり200円で泊まれる200人収容の施設を開設したという内容であるが、ここで観光が使われている。また、「観光と海水浴の集い」という見出しの記事は、都が勤労者とその家族のために集いを催すといった内容である（東京朝日1951年7月6日）。桜まつり、春祭り、観光祭のような催しが多く行われるようになるが、前述の熱海に関する別の記事「春に浮かれる“行楽の足、」（東京朝日1953年4月2日）をみると、観光客のホープは海外からの外人客と東京見物の「おのぼりさん」だという記述がある。遊び楽しむ行為の行楽に物見遊山的な観光行動が重なるよ

うになっていく。このような意味は、レクリエーション、ソーシャル・ツーリズムの時代的必要性によって定着していく。

朝日新聞に「ソーシャル・ツーリズム重視を」という論説（東京朝日 1956年8月7日）が掲載された。定期的開催であった「観光事業審議会」が委員を入れ替え、月1回定期的に開催することが決まったことに対して“観光事業審議会に望む”というサブタイトルが付いている。内容を見ると「(中略) 観光事業の根本は、観光施設をよくすることである。施設をよくすれば、外人、日本人の区別を問わず、客は多くくるのである。それを派生的な外貨獲得のみを重視して、観光局も大蔵省も国際観光事業に限定するから、自然とそこに、いろいろな弊害や、便乗者も出てくるのである。これをわが有数の観光地である日光についてみても、年間約二百万の観光客のうち、外人はわずかに二万人強、金額で言えば、二十五億円の観光収入のうち、外人客の落すのは、わずか一億円、あとは全部日本人である。(中略) 旅行したいということは、人間の本能であって、それを満たし、レクリエーションすることによって、明日への労働力を再生産するのである。今や、こういう観念から出発した「ソーシャル・ツーリズム」は、世界を通じて、はっきりとした、社会的傾向になってしまっている。(中略)」と述べているが、「国際観光」と「国内観光」に区別せず、日本人に対するサービスの質を上げ、国の観光事業の振興を図るべきだという論調である。観光主体が外国人から内国人に移行していく中で、「観光」の定義は観光者の行動内容が概念として規定されるようになったのである。

1963年6月に観光政策の憲法というべき「観光基本法」が成立されたが、この時期は高度経済成長期の幕開けとなった神武景気から岩戸景気と言われた好景気を経て、国際観光だけではなく、国民生活水準の飛躍的向上を政治の根本に据え、国内の文化水準を高める意味でも観光振興を推し進める土台ができていた（河西 1990：177）。観光基本法が公布施行とともに前述の「観光事業審議会」は「観光政策審議会」に衣替えし、1969年に「観光の定義」を「観光とは、自己の自由時間（＝余暇）の中で、鑑賞、知識、体験、活動、休養、参加、精神の鼓舞等、生活の変化を求める人間の基本的欲求を充足するための行為（＝レクリエーション）のうち、日常生活圏を離れて異なった自然、文化等の環境のもとで行なおうとする一連の行動をいう」（観光政策審議会 1969）とまとめた。これは、総理大臣名で審議会に諮問された「経済社会の発展に伴う国民生活水準の変化に対応する観光のあり方及びそれを達成するための基本方策いかん」というテーマに対する答申であった（河西 1990：181）。初めて公の観光の定義が発表されてから32年後の1995年、前述にもあるように観光政策審議会による答申の中で、観光とは「余暇時間の中で、日常生活圏を離

れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの」と考
えたとした。1969年と1995年の定義の間では、余暇のうちのレクリエーションの中で、日
常生活圏を離れて行う活動という考え方に変わりはなく、時間、目的、空間的側面が定義
の要素となっているが、観光行動の動的様相の多様化など時代の変化に適した定義の必要
性から1995年の定義にはその目的において「触れ合い」、「学び」、「遊ぶ」のような概念規
定の拡大がみられる。しかし、観光主体（する側）に軸足を置いた概念であることには変
わりない。この定義は、観光政策審議会が2001年1月に省庁再編に伴い廃止され、審議事
項が交通政策審議会の観光分科会に移るまで用いられた。

4.2 地域観光の重視—「示す」概念の補完

2010年12月に観光政策審議会の「21世紀初頭における観光振興方策について」への答
申がなされるが、ここで次のような記述がある。「観光」という言葉は、中国の四書五経の
一つ「易経」の一文である「観国之光」が語源とされているが、それは「国の文化、政治、
風俗をよく観察すること」、「国の風光・文物を外部の人々に示すこと」というような意味・
語感を有していたといわれていること等も考えあわせると、いわゆる「観光」の定義につ
いては、単なる余暇活動の一環としてのみ捉えられるものではなく、より広く捉えるべき
である。」この時代にこのような考え方が出された背景にはリーマン・ショックの発生した
2008年からの成長率のブレが特に目立ちはじめたこと（三菱東京UFJ銀行経済調査室
2012）、2000年代に入り北関東、北陸、近畿、九州で人口減少が始まった（内閣府政策統括
官室 2008）ことなどの問題が露呈したことが大きく、地域が特長や環境条件を活かしな
がら独自色のある経済圏を形成する必要があり、交流人口の増加などによる地域活性化が
求められるようになったからである。

このような環境変化は、今日の地域住民が主体となって資源を掘り起こし、磨き、魅力
を面的に整備するような取り組みとして観光とまちづくりを一体化した「観光まちづくり」
や旅行目的地側主導で行う旅行商品づくりと販売の活動を指す「着地型観光」、地域固有の
資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態の「ニューツーリズム」
などのような地域が地域内に存在する資源を生かす地域観光へと変貌を促した。地域
活性化が大きなキーワードとなっているが、地域が観光を手段として地域活性化を図るた
めにはハード面より地域の伝統、文化を重視し、本来の地域性を再確認することが成熟し
た観光客に対しアピール力を増し、国際・地域間競争が激化する情勢の中で優位性を保て
る要素となる。そのためには地域側が地域の特長を「示す」取り組みが重要になる。

また、観光には観光する側の「観る」行為と受け入れる側の「示す」行為があり、両者が相互作用して完結し、観光事業として成り立つが、移動や情報技術の発達によって観光対象の選択幅が広がっている今日においては従来の「観光」側の視点や行為だけでは観光システム全体の関係性の解釈が難しくなっている。これまでの観る側の視点に受け入れ側の視点としての「示す」という概念の規定が求められると言える。しかし、観光の語源「觀國之光 利用賓于王」に光を「観る」の他に「示す」という意味があるか否かについては様々な意見がある。前述の溝口は、江戸時代までの注釈書では、「観」を「みる」としており、「しめす」としたものは確認されておらず、根拠がないとしている。また上田は、「観」にしめす、の読みがあるが、それが「もって王に賓たるに利（よろ）しにどうつながっていくのかと述べている。一方、野崎（1975）は、「中国の左伝という書の中に「於周境觀兵威」という言葉があり、観という文字は「みる」のほかに「示す」の意味に使用され、国の光を誇示するという意味が含まれていたのであると述べ、足羽は、「観」は「みる」と同時に、「しめす」の義をもあわせもっており（観兵式、観艦式など）、観光の語は受入国の側からみれば、国威発揚の意味を有したと述べているが、これまで見た通り、観光概念の解釈が観光政策、日本人の意識などによって変化してきたことを踏まえると観光概念に現代の観光特性を包含する「示す」という概念を補完し、広く捉えることが自然な流れであり、時代性に即した考えであると言える。

5. おわりに

観光の語源とされる「觀國之光」の古典的概念は、日本では当初、「光」とは近代化に必要な制度、組織などを指し、「観る」は優れた制度や文物などを観察、視察する意味で使われた公式的な言葉で、「漫遊」は旅行に近い言葉であった。明治時代の中頃から国策として外国人や植民地代表住民に対しては日本の国威を「示す」とともに日本人（内地人）に対しては、愛国心や郷土愛の醸成が図られていたが、後に戦後復興まで「外貨獲得」へと国策が変化したことによって古典的概念の観光が目的概念から行動概念に変容したのである。つまり、「観光」と「漫遊」、そして当時の遊覧地（観光地）を巡る行動を現した「遊覧」の3つの概念が「観光」に収れんされ、目的と行動概念両方を内包するようになった。これには観光事業と政策が大きく関わっている。

観光概念の変容から現在の「示す」という意味への外延化は、日本国内の経済、社会、地域の変化が大きく影響しているが、これが政策であるならば、観光における第二の国策

とも言える。これらの点を踏まえると、観光の「観る」と「示す」という概念の相互作用から観光の意味を捉えることが求められるのではないだろうか。

[注]

- (注1) 「春秋左氏傳」は、一説では「魯国の太史」(漢書や論語註に記載あり)とも「孔子の弟子」(論語公冶長篇などから推測された)ともいわれた左丘明(さきゅうめい・生没年不明)が編纂した「春秋」の注釈書とされているが、定かではない。(ウィンベル教育研究所、http://www.winbell-7.com/roman/mokuroku/koten-1/koten_0010006.html). 通称は『左伝』(さでん)。『春秋左伝』、『左氏伝』とも呼ばれる。
- (注2) 単士釐(1858~1945)は、外交官の夫人として、1903年3月、夫の錢恂(1853~1927)とともに、日本、中国、朝鮮、ロシアの四カ国の旅行に出発し、近代中国史上最初の女子による出国記である『癸卯旅行記』をまとめた。
- (注3) 本稿での新聞記事の引用は、朝日新聞は九州産業大学の「聞蔵IIビジュアル」から原文通り、その他の新聞は神戸大学附属図書館デジタルアーカイブの新聞記事文庫を引用した。

[参考文献]

- 足羽洋保(1988):「観光学を学ぶために」、小池洋一・足羽洋保編著『観光学概論』、ミネルヴァ書房
- 石森秀三(1996):『観光の二〇世紀』、ドメス出版
- 上田卓爾(2005):「観光学における「観光」の歴史的用例について—「観光丸」から「観光」を見直す—、(財)アジア太平洋観光交流センター『第11回観光に関する学術研究論文入選論文集』
- (2008):「日本における「観光」の用例について」、『名古屋大学外国語大学現代国際学部紀要』第4号
- 岡田清(1995):「戦前昭和期における東京の交通」、『成城大学経済研究』第127号
- 小野圭司(2008):「明治末期の軍事支出と財政・金融—戦時・戦後財政と転位効果の考察—」、防衛省防衛研究所『戦史研究年報』第11号
- 観光政策審議会答申(1969)「国民生活における観光の本質とその将来像」
- 観光政策審議会答申(1995)「今後の観光政策の基本的な方向について」(答申第39号)
- 慶應義塾図書館史 www.mita.lib.keio.ac.jp/history/history.html
- 倉真一・長谷川司(2013):「宮崎の旅路はバスに乗って—昭和戦前期および戦後復興期における宮崎バス(宮崎交通)リーフレットの考察—」、『宮崎公立大学人文学部紀要』第21巻第1号
- 塩田正志(1974):「観光研究の成立と展開」、鈴木忠義編『現代観光論』、有斐閣
- 白幡洋三郎(1985):「異人と外客—外客誘致団体『喜賓会』の活動について—」、吉田光邦編『一九世紀日本の情報と社会変動』、京大人文科学研究所
- 蕭燕婉(2011):「単士釐とロシア—一九〇四年の『癸卯旅行記』を中心に—」、九州大学中国文学会『中国文学論集』、第四十号
- 千相哲(2004):「国内観光の現象分析のための理論的枠組みの図式化」、九州産業大学商学会『商経論叢』第45巻第1号
- 玉村和彦監訳(1995):『観光の地球規模化—一次世代の課題—』、晃洋書店
- 土井祥子(2003):わが国における風景づくりの実践の歴史的展開に関する研究—保勝会の活動とその理念に着

目して一、東京大学都市デザイン室

内閣府政策統括官室 (2008)：『地域の経済 2008—景気後退と人口減少への挑戦』

内藤耕 (2013)：「路線バスでイノベーションを起こす イーグルバス (埼玉県川越市) が“衰退産業”で見た革新性」、日経ビジネスonline (<http://business.nikkeibp.co.jp/article/report/20130509/247764/>)

中村宏 (2006)：「戦前における国際観光 (外客誘致) 政策—貴賓会、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、国際観光局設置—、神戸学院法学第 36 巻第 2 号

西岡久雄 (2006)：『観光と地域開発』、内外出版

野崎太郎 (1975)：『観光経営論』、法律文化社

藤巻正己 (2011)：「観光と政治」江口信清・藤巻正己編著『観光研究レファレンスデータベース日本編』、ナカニシヤ出版

前田勇・橋本俊哉 (1995)：「『観光』の概念」、前田勇編著『現代観光総論』、学文社

溝尾義隆 (2003)：『観光学 基本と実践』、古今書院

溝口周道 (2010)：「現在使われている『観光』語の語源について」、日本観光研究学会『全国大会論文集』

三菱東京UFJ銀行経済調査室 (2012)：「日本経済の安定と地域経済の関わり」、経済レビュー、NO.2012-1

宮本常一 (2005)：『離島の旅』、未来社